

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的な行動	23年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標
未然防止	①乳幼児健診未受診児(3~5か月)の現認率(直接会って確認した率) ②100% ③88.7% (H22 36.1%) ④市町村実施の乳幼児健診実態調査	<p>母子保健部局における課題</p> <p>○妊娠届出時・乳幼児健診時等に虐待リスクを把握し、部局内で情報共有していく仕組みが、十分に整備されていない。</p> <p>○妊娠中からの育児や不安に関して、保護者が相談しやすくなるための啓発等の取組が乏しい</p> <p>○1歳6か月健診、3歳児健診の未受診率が全国平均に比べ高く(1.2~1.5倍)、市町村によって未受診率にばらつきがある</p> <p>○未受診児の現認(直接会って確認)が約3割にとどまっており、市町村によって現認率にばらつきがある</p> <p>○未受診児やその保護者に対し、支援の必要性の判断(アセスメント)が共有化されていない</p>	<p>○母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が妊婦と面接し、要支援家庭を早期に把握</p> <p>○乳幼児健診の受診率の向上と、健診における子育ての問題把握と支援など、乳幼児健診を充実</p> <p>○乳幼児健診の未受診児に対して家庭訪問、予防接種等のあらゆる機会を通じて現認し、リスクの把握と共に必要に応じて支援へつなぐ</p> <p>○県による市町村保健師への研修や、県の保健師と市町村の保健師の連携を強化し、保健師による子育てにおけるリスクの把握など虐待対応力を向上</p>	市町村	母子健康手帳交付時に保健師が面接	○母子健康手帳交付時に保健師が面接《市町村》 ・全市町村で実施。ただし面接実施率(面接実施数/妊娠届数)は、市町村に差がある	<p>・母子健康手帳交付時の保健師による妊婦への面接を実施した市町村数</p>
				市町村	妊婦へのアンケートを実施し、育児不安等のスクリーニングを実施	○面接時に妊婦へのアンケートを実施し、育児不安等のスクリーニングを実施《市町村》 ・29市町村で実施	
				県(市町村支援)	母子手帳交付の時期と交付時の保健師による面接実施状況についての実態把握	○「産科医療機関・助産院と市町村保健機関の連携に関する調査」を実施《県の市町村支援》 ・母子手帳交付時の保健師による面接実施状況・アンケート内容や連携について実態を把握	(H22) 27市町村 (H23) 39市町村
				県(市町村支援)	市町村の取り組みについて課題を整理し、対応策を検討	○相談窓口の設置及び啓発《県》 ・電話相談窓口「奈良県妊娠なんでも110番」の設置 ・啓発カード「妊娠かな?と思ったら、まず受診」の配布(80,000枚)	
				県	妊娠時の医療機関への速やかな受診についての啓発		(H22) 27市町村 (H23) 39市町村
				市町村	健診受診率向上のための課題を抽出し、対応策を検討	○妊娠期からの継続的な支援における、母子ともに健診実施の重要性を啓発《県》	
				県(市町村支援)	乳幼児健診の実態取りまとめ方法の改善	○乳幼児健診の実態状況について、市町村別データをとりまとめ、市町村に還元《県の市町村支援》	(H22) 97.1% (H23) 96.8%
				県(市町村支援)	市町村の取組について課題を整理し、対応策を検討	○母子保健推進会議の活用 ・保健所管内ごとに乳幼児健診における課題を整理し、母子保健関係者間での対策検討の場を確保《県の市町村支援》	
				県(市町村支援)	高受診率・健診内容が充実している先進地による乳幼児健診の取組について紹介	○保健所管内ごとに高受診率・健診内容が充実している先進地の取組紹介について検討《県の市町村支援》	(H22) 36.1% (H23) 88.7%
				市町村	健診未受診児の現認	○「健診を受けない」「訪問を拒否する」「連絡が取れない」等のケースほど、「児の状況を専門職(保健師、要対協メンバー等)が確認することの重要性」を認識《市町村》	
県(市町村支援)	市町村へのヒアリングを実施し、未受診児に対するアプローチへの課題を抽出し、対応策を検討	○乳幼児健診未受診児へのアプローチについて、保健所による市町村へのヒアリング、未受診児への対応方法に関する市町村への調査項目を追加《県の市町村支援》	(H22) 36.1% (H23) 88.7%				
県(市町村支援)	母子保健担当者研修会(妊娠期の関わり、乳幼児健診の内容充実)の開催	○研修会・会議の開催《県の市町村支援》 ・研修会の開催「妊娠期における保健指導の重要性~ハイリスク母児の早期把握と予防のために~」(H23.12月)		<p>・研修会への参加者数(累計)</p>			
県(市町村支援)	保健所管内ごとの研修会等の開催	・各保健所母子保健推進会議にて、ハイリスク母児について、医療機関及び地域保健(市町村、保健所)が相互に情報を共有し、具体的な支援構築を検討	(H22) 49人 (H23) 98人				

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	23年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標		
未 然 防 止		○特に支援を要する妊婦については、医療機関と母子保健領域の連携を強化して、把握に努め、要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、虐待を未然に防止	○保健師向けの児童虐待予防等のマニュアルを作成	市町村	医療機関と母子保健領域のネットワーク参画	○妊娠期からのリスクを把握し、必要な支援につなげていくための、産科医療機関と市町村の連携体制強化事業を実施(桜井保健所管内全ての市町村・奈良市・大和郡山市)《市町村》《県の市町村支援》 ○奈良県母子保健運営協議会の開催(H24.1月)母子保健に関する現状の報告及び今後の対策について母子保健関係専門分野の委員を構成員とし開催《県の市町村支援》	(H22)未実施	(H23)12市町村	
				県(市町村支援)	支援が必要となる可能性がある妊婦について、産科医療機関等と市町村の連携体制を構築し、必要な支援を実施するモデル事業を実施				
				県(市町村支援)	母子保健関係機関会議の開催		○研修会の開催《県の市町村支援》 ・妊娠期からの支援の重要性について「妊産婦・未熟児母子保健の対象を理解する」をテーマに研修会を開催(H24.1月)	(H22)未実施	(H23)47人
				○養育力を高めるための子育て支援プログラムを促進	市町村		「ペアレント・トレーニング」を活用した保護者支援の実施	○市町村職員等を対象とした各種プログラム取得研修の開催《県の市町村支援》 ・「コモンセンスペアレンティング」トレーナー養成講座(3回 延べ参加者54名) ・「トリプルP」ファシリテーター養成講座(20名)及び、保護者グループへのモデル実施(3市) ・「ファンフレンズ」ファシリテーター養成講座(4回 延べ参加者98名)及び、幼児グループへのモデル実施(3市)	○産後の悩み等に対応した両親教室等開催市町村数
							子育て広場・保育所・幼稚園等における保護者・児童を対象とした「グループ・プログラム」の実施		
							新たな両親教室等プログラムの実施		
		全市町村を対象とした「ペアレント・トレーナー養成講座」の実施							
		○将来親となる青少年に子育てに関する情報や知識が乏しい ●核家族化などの影響により、子育てに負担を感じる人が増加している	県(市町村支援)	保護者・児童対象「グループ・プログラム」研修を3市(橿原、桜井、生駒)でモデル実施	○保護者向け子育て支援ハンドブックの作成《県の市町村支援》 ・「コモンセンスペアレンティング みんなが笑顔になるペアレント・トレーニング」(15,000部) ○妊娠期の両親教室プログラムを作成《県の市町村支援》 ・3市1町でモデル教室を実施 ○「地域の子育て支援大学ネットワーク会議」の設置・運営《県の市町村支援》 ・2回開催	(H22)未実施	(H23)4市町		
				産後の悩み等に対応した新たな両親教室プログラムの作成・モデル実施					
				保育士養成課程を有する県内5大学と連携した子育て支援策の検討					
○中学校・高等学校において、児童虐待予防のための子育て教育を実施	県	高 校:家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデルの検討	○高校家庭科保育に関わる指導において、ワーキンググループによる授業モデルの検討及び試行《県》 ・2校実施 ○小学校、中学校、高校等における「思春期保健」対策として健康教育を実施《県》 ・小学校3校、中学校8校、高校5校(延べ受講者1,073名)	○家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデルを実施した割合(高校)					
		中学校、高校等において思春期の「性」と「生」に関するピアカウンセリングの実施							
			県	若年者を対象とした啓発手法の開発	○若者を対象とした児童虐待防止啓発方策の検討《県》 ・高校生・大学生向けリーフレット(20,000部)、事業報告書(500部)の作成	(H22)未実施	(H23)2校		

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的な行動	23年度の事業及び実績		アウトカム又は アウトプット指標						
未然防止		<p>地域における子育て支援の課題</p> <p>○問題を抱えた家庭に対して、母子保健、地域保健、子育て支援に関する情報を適確に届ける仕組みが確立されていない</p>	<p>○自治会や子育てサークル・NPO等と連携し、地域において、住民の様々な子育てに係る活動を支援</p>	市町村	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進	<p>○ネットワーク会議の開催《県の市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターネットワーク会議(参加者34名) ・つどいの広場ネットワーク会議(参加者32名) ・子育て相談関係機関ネットワーク会議の開催(参加者32名) <p>○「地域の子育て支援を学ぶ INカレッジ」の開催《県の市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム参加者167名、課題検討研修会参加者48名 <p>○「なら子育て応援団」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団員数 715団体(1,766店舗) 	(H22) 54箇所	(H23) 57箇所						
					地域の子育て支援拠点ネットワークづくり									
					県内5大学との連携による地域の子育て支援者を対象とした研修等の実施									
				県	「なら子育て応援団」運営									
				<p>未所属児童対応における課題</p> <p>○幼稚園や保育所等に所属していない児童(未所属児童)の把握について、関係機関間での連携が不十分</p> <p>○市町村により、未所属児童の割合と状況把握にばらつき</p> <p>○未所属児童では、3歳児健診の未受診率が約4割と高く、長期間現認出来ていない可能性</p> <p>○市町村が実施した未所属児童実態調査において、新たに支援を要する児童も発見</p>	<p>○児童虐待対応に係る民生委員・児童委員活動を強化</p>		市町村	児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化	<p>○児童福祉専門援助講座(地域における児童虐待対応向上研修)の実施《県の市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回開催(9月、2月 延べ参加者 512名) <p>○乳児家庭全戸訪問事業において民生・児童委員を活用している市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16市町村 	(H22) 未実施	(H23) 9市町村			
								県(市町村支援)				民生・児童委員を対象とした研修の実施		
							<p>○乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の効果的実施</p>	市町村		乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の効果的実施	<p>○乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業研修会の開催《県の市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村企画担当者向け研修会(5月 36名) ・専門職向け研修会(H24.2月 65名) ・非専門職向け研修会(H24.2月 89名) 	(H22) 乳児:28 養育:21	(H23) 乳児:35 養育:26	
										県(市町村支援)				企画担当者向け、訪問担当者向け研修の実施
														市町村用研修教材の開発
							<p>○福祉・保健・教育等の児童虐待に関わる全領域で連携を強化</p>	<p>○幼稚園等に所属せず、日常的に現認が困難な児童の把握</p>		市町村	乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システムの構築	<p>○未所属児童実態調査の実施《市町村》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未所属児童の追跡調査及び養育状況の現認 <p>○乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システム構築補助《県の市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築において2市を補助 	(H22) 31市町村	(H23) 35市町村
要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議等)の積極的実施														
県(市町村支援)	乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システム構築補助													
<p>○未所属児童把握のための私立幼稚園、認可外保育所等への調査協力要請</p>	市町村	未所属児童把握のための私立幼稚園、認可外保育所等への調査協力要請	<p>○未所属児童実態調査の仕組み作り《県の市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村を対象とした調査実施を依頼 ・県内国立・私立幼稚園、認可外保育所へ調査協力を依頼 											
		県(市町村支援)		乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システム構築補助										
				未所属児童把握のための私立幼稚園、認可外保育所等への調査協力要請										

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的な行動	23年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標
未然防止		要保護児童対策地域協議会における課題 ○要保護児童対策地域協議会(要対協)を構成する機関間の連携が不十分		県(市町村支援)	スーパーアドバイザーチームを要対協へ派遣し、効果的なネットワークの運営等を助言 中央・高田子ども家庭相談センターの管轄ごとに地域ネットワーク会議を開催	○スーパーアドバイザーチーム派遣《県の市町村支援》 ・市町村要対協への派遣 12回 ○要対協ネットワーク会議の開催《県の市町村支援》 ・(中央管轄:5月・高田管轄:7月)	
早期対応	①県子ども家庭相談センターへの児童虐待通告における最重度及び重度の割合 ②0% ③2.8% (H22 4.9%) ④各年度の通告内容を分析	虐待の通報・連絡における課題 ○虐待通報の必要性(児童の安全保護及び保護者への支援)への理解が十分でない	○オレンジリボンキャンペーンの取組み等を活用し、広く県民や事業所に対し、通告義務など児童虐待防止の趣旨を継続的に啓発	市町村	オレンジリボンキャンペーンの実施(イベントでの啓発等) 広報誌やホームページ等を活用した児童虐待防止啓発の強化	○啓発グッズ作成(リーフレット50,000部、協賛証4,000セット、マグネットシート30,000枚、相談ダイヤル紹介カード40,000枚)《県の市町村支援》 ○市町村啓発事業への補助(4市町村)《県の市町村支援》 ○大学祭におけるキャンペーン(11大学)《県》 ○JR、近鉄、奈良交通での車内広告、駅貼りポスター(8月、11月)《県》 ○テレビCM放送《県》 ・近畿:民放4局(7/20~8/31、11月)、・奈良テレビ(7/20~3/31) ○新聞広告《県》 ・近畿:7誌(11月)、・県版:6誌(8月、11月) ○県内事業所、団体などへの児童虐待防止啓発強化 ・医療機関(1,761件)をはじめ、各種団体、小売店等への啓発推進員の訪問による児童虐待防止啓発を実施 ○若者を対象とした児童虐待防止啓発方策の検討《県》 ・高校生・大学生向けリーフレット、事業報告書の作成 ○賃貸住宅管理会社向けへの啓発《県》 ・賃貸住宅管理会社向け対応ガイドライン(2,000部)の作成 ○教員対象の研修の実施《県》 ・初任者、管理職向け等研修の実施	・オレンジリボンキャンペーン実施市町村数 (H22) 16市町村 (H23) 22市町村 ・県子ども家庭相談センターへの児童虐待通告における最重度及び重度の割合 (H22) 4.9% (H23) 2.8%
				県(市町村支援)	市町村が実施する啓発への補助		
				県	オレンジリボンキャンペーンの実施		
					賃貸住宅管理会社向け対応ガイドラインの作成		
					事業所個別訪問、事業者向け講演会の開催による啓発		
					公共交通機関、マスメディアを活用した啓発広報		
					近畿圏での児童虐待防止共同広報		
					若年者を対象とした啓発手法の開発		
				県	教員研修(初任者、管理職等)における児童虐待研修の実施		
				県	○医療機関向けの児童虐待対応マニュアルを作成 医師、歯科医師向けの対応マニュアルの作成、研修の実施		
市町村	虐待通報受理対応時の課題 ○子ども家庭相談センター(センター)と市町村との間でのリスク判断(アセスメント)の共有や連携が不十分である ○通報受理時のリスク判断(アセスメント)が適切ではなく、対応に遅れがある	○センターと市町村が共通アセスメントを使用し、ケース受理時において共同でアセスメントを実施	市町村	通報受理時及び要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議等)における対応手順の周知徹底	○専門実務研修の開催《県の市町村支援》 ・「児童虐待対応のための専門実務研修(3日間)」(10月延べ参加者110名) ・「児童虐待対応のための連携強化スキルアップ研修」(6月、H24.3月 参加者138名) ○対応手順を確立し、ルール化《県》 ・通報時の受付票について、県と市町村共通の記載事項を検討 ・通報時の事例情報等をデータシステム化 ・保護者向けの説明資料について、内容を改訂	・対応マニュアル活用研修等参加者数(累計) (H22) 未実施 (H23) 未実施	
			県(市町村支援)	対応手順について、県・市のリスク判断の共通化等を目指した専門実務者研修の実施			
			県	対応手順を確立し、ルール化			

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的な行動	23年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標								
発生後の対応	①地域小規模施設等の小規模化ユニット数 ②12箇所 ③8箇所 (H22 6箇所) ④各年度末時点における地域小規模施設等の小規模ユニット数	<p>虐待等でケアが必要な児童への対応における課題</p> <p>○虐待を受けた児童やそのきょうだいに対するケア体制が確立されていない</p> <p>○虐待を受けた児童やそのきょうだいに対する事後ケアのため、様々な方策を実施</p> <p>●家族に対する虐待再発防止へのケア(家族再統合)が十分でない</p> <p>●施設を退所または里親委託を解除後の児童への支援が十分でない</p> <p>●施設の小規模化等、児童へのきめ細やかなケアが可能な態勢の整備が求められている</p>	○虐待を受けた児童やそのきょうだいに対する事後ケアのため、様々な方策を実施	県	相談部門における精神科医の勤務体制の充実	<p>○児童のケアに関わる職員の配置《県》 (中央こども家庭相談センター) ・相談部門精神科医の勤務日を月2回へ増加 ・相談部門心理担当職員を1名増員 ・一時保護所に学習指導員を1名配置</p> <p>○一時保護児童のケアに関わる取組 ・「COMMONSENSEペアレンティング」受講の一時保護職員等による、児童へのグループワーク(週1回) ・定例会議等による一時保護所入所児童に対するスケジュールの改善 ・歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健指導(県歯科衛生士会委託実績 年7回 延べ参加児童52名)</p> <p>○一時保護所の環境整備 ・児童の活動場所の改善や食の安全を図るため、備品導入により環境を整備 (各種遊具の導入、学習室のホワイトボードの設置、食堂の幼児用椅子や厨房の冷蔵庫等の導入)</p> <p>○中央こども家庭相談センター整備計画《県》 ・地質調査(10月) ・基本設計(11月) ・実施設計(H24.3月)</p>	<p>・心理職員配置による精華学院での心理療法(面接)回数</p>	(H22) 未実施	(H23) 未実施						
					相談部門心理担当職員の増員										
					一時保護所における学習指導員の配置										
					「ペアレント・トレーナー」養成講座の実施										
					一時保護所入所児童に対する歯科保健指導										
					一時保護所入所児童に対する生活スケジュール等の改善										
					一時保護所生活環境設備等の整備										
					中央こども家庭相談センターこども相談棟整備のための基本設計・実施設計の実施										
					「ペアレント・トレーナー」養成講座の実施					県	○こども家庭相談センターにおける対応《県》 ・家族療法対応職員を中央こども家庭相談センターに1名配置 ・家族再統合のためのペアレント・トレーニングを実施	<p>・家族再統合の実施により、家庭復帰した児童数</p>	(H22) 5人	(H23) 9人	
					家族療法対応職員の設置										
					施設					NPO法人等	施設退所者等が集う場の設置	○NPO法人主催による各種イベントの開催 ・里親家庭及び児童養護施設にて生活する児童や巣立った人達へのテーブルマナー講座の実施(参加者37名) ・里親家庭及び児童養護施設を巣立った人達が集う親睦会の開催(5回開催 延べ参加者38名)	<p>・施設退所者等が集うイベントの延べ参加者数</p>	(H22) 未実施	(H23) 75人
												小規模化対応の推進(扶助費対応)			
各種支援事業(研修、里親サロン、レスパイト)の実施															
里親支援員の設置															
施設	県(里親支援)	児童を委託している里親への家庭訪問等による継続的支援	○里親対象各種支援事業の実施《県》 ・里親基礎研修(4回)、認定前研修(4回)、里親研修会(3回)の実施(延べ参加者147名) ・里親情報交換会の開催(12回 延べ参加者168名)、里親サロンの開催(2回 延べ参加者83名) ・レスパイトケアの実施	<p>・地域小規模施設等の小規模化ユニット数</p>	(H22) 6箇所	(H23) 8箇所									
			児童を委託している里親への家庭訪問等による継続的支援												

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的な行動	23年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標
体制整備	①児童虐待対応職員1人当たりの対応件数 ②22年度値の10%減 ③104.3件(H22 99.1件) ④こども家庭相談センターで対応した児童虐待件数を児童虐待対応職員数で除する	市町村の組織体制・相談環境における課題 ○市町村に、経験のある専門職員が十分に配置されていない ○要対協の運営に関して、市町村間に格差がある ○職員等に対して研修を実施している市町村が少ない ○虐待発生把握率が低い市町村においては、虐待を見逃している可能性がある	○児童虐待について、専門的に対応する人員の配置・体制を充実 ○職員等の専門性を高めるため、市町村ごとに研修会を開催 ○市町村独自の児童虐待対応マニュアルの作成等を通じて、要保護児童対策地域協議会関係機関職員の児童虐待対応に係る意識を向上	市町村	人口規模に応じた児童虐待担当職員の配置	○市町村担当職員の増員《市町村》 ・増員により体制拡充を行った市町村数 8市町 ○家庭児童相談員の配置(H23年6月末時点)《市町村》 ・12市1町に配置 県総人数32名 ○市町村職員等を対象とした研修の開催《県の市町村支援》 ・「市町村児童家庭相談援助実務者研修」(4月 68名) ・「児童虐待対応のための連携強化スキルアップ研修」(6月、H24.3月 延べ参加者138名) ・「児童虐待対応のための基礎研修」(7月 約350名) ○スーパーアドバイザーチームによる市町村派遣《県の市町村支援》 ・市町村要対協関係機関への派遣 11回	(H22) 未実施 (H23) 25市町村
					家庭児童相談員の配置		
					市町村職員の専門性向上のための市町村主催研修会の開催		
					市町村独自の児童虐待対応マニュアルの作成		
					市町村長等に、体制整備に対する理解を求めるための個別説明		
		県(市町村支援)	スキル向上研修(基礎編・分野別専門実務編)の開催	○スーパーアドバイザーチームによる市町村派遣《県の市町村支援》 ・市町村要対協関係機関への派遣 11回			
			市町村へのスーパーアドバイザーチームの派遣				
		県	市町村支援のための補助職員を配置	○こども家庭相談センターに 関係機関支援担当職員及び補助職員を配置《県》 (中央2名、高田1名)			
			関係機関支援担当職員の設置				
		市町村	母子保健サービス提供機関における施設・設備の整備	○施設・環境の整備 ・利用者のアクセス向上のための事務所移転の実施等			
人口規模に応じた保健師の配置							
県	県の組織体制・相談環境における課題 ○センターに経験のある専門職員が十分に配置されていない ●こども家庭相談センターが施設の老朽化、狭隘化等により、相談機能が不十分な状態になっている	○専門職の採用・人員の増員等、中長期視点に立ち職員を適正に配置 ○児童福祉司、児童心理司への体系的研修等を通じ、職員の専門性を向上	児童虐待対応専従班の増員	○こども家庭相談センター専門職員の増員《県》 ・児童虐待対応専従班を2名増員 ・相談部門心理担当職員を1名増員 ○専門対応力向上研修の実施《県》 ・「性的虐待(児童虐待)対応力向上研修」(8月 180名) ・国等が実施する各種専門研修への参加 ○スーパーアドバイザーチームによる県への派遣《県》 ・こども家庭相談センター、県施設への派遣 8回	(H22) 99.1件 (H23) 104.3件		
			専門職員(心理判定員等)の適性配置				
			性的虐待対応力向上研修の実施				
			国等が実施する各種専門研修への参加				
			スキル向上研修(基礎編・分野別専門実務編)の開催				
	スーパーアドバイザーチームの活用						
県	検査機器設備等の整備	○心理検査器具、遊具等の相談関連備品の整備《県》 ○中央こども家庭相談センター整備計画《県》 ・地質調査(10月) ・基本設計(11月) ・実施設計(H24.3月)	平成25年度における整備工事の完了				